

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第2回瀬戸内警察署協議会
会 議 日 時	令和6年11月1日金曜日 午後2時～午後3時30分
会 議 場 所	瀬戸内警察署 会議室
出 席 者	警察署協議会 会長以下6人 警察署 署長以下8人 鹿児島県公安委員会 委員長 1人
<p>(会議の概要)</p> <p>1 開会の言葉</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 県公安委員会委員長挨拶</p> <p>4 署長挨拶</p> <p>5 協議</p> <p>(1) 管内の治安情勢説明</p> <p>ア 署長が、令和6年9月末現在における各種統計や各種活動結果を紹介</p> <p>イ 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会長 署員が与路島の相撲大会に参加していたが、瀬戸内町は地域行事が多いので、ほかの行事にも参加してもらえるのか。</li> <li>○ 地域交通課長 ふれあい活動の一環として、地域行事参加に関する依頼があれば、業務や人員を調整した上で積極的に参加している。</li> <li>● 委員 今週末、宇検村で「やけうちどんと祭り」が開催されるが、警察は対応するのか。</li> <li>○ 地域交通課長 「やけうちどんと祭り」は5年ぶりの開催であり、村内・外を問わず来訪者や混雑状況が大きいものと予想されるので、当署は人員を増強して雑踏警備を実施予定である。</li> <li>● 委員 署員家族を対象とした職場見学会に関する紹介があったが、非常に良い取組であると思う。 職場見学会の反響はあったのか。また、どの警察署でも実施しているのか。</li> <li>○ 警務会計課長代理 これまで署員家族が職場を見学したり、実際に署員が勤務する姿を見るといった機会はなかったので、今回実施したところ、署員家族から「良い思い出になっ</li> </ul>	

た。」「子供が喜んでいた。」などの感想をいただき、大変好評であった。

警察の仕事について理解をより深めてもらい、強いつながりができるように職場見学会等の署員家族との交流に関する取組は、県下の各警察署において積極的に行っている。

(2) 委員による住民の意見・要望の提言と住民が解決を望んでいると認められる事項

ア 大型車の走行に関する対策について

● 会長

大型車が中央通りを複数台連なって走行している。

商店の店主は、中央通りは人通りが多いので、「見ていて怖い。」と話していた。何か良い対策はないか。

○ 地域交通課長代理

方策の一つとして、大型自動車等通行止め等の交通規制が検討できる。

県公安委員会による交通規制は、道路における危険の防止や交通の安全と円滑のために行われるものであり、この目的達成のため必要最小限の交通規制でなければならず、厳しい要件が設けられている。

仮に、大型車の通行止めの規制を行ったとしても、その大型車は別の道路を通行することとなり、その道路での危険性が高まってしまう可能性もある。

当署としては、住民の交通安全を第一に考え、道路管理者である大島支庁瀬戸内事務所や瀬戸内町役場とも情報交換を行いながら、交通安全対策を推進していく方針である。

イ 宇検村でのガードレールに関する改善要望について

● 委員

生勝集落から久志集落へ向かう途中、久志集落に近い県道79号線の海側のガードレールが3か所破損しており、ここはカーブになっているので、安全上急いで修理する必要がある。

○ 地域交通課長代理

当課にて現場を確認した。

ガードレール等の安全施設については、大島支庁瀬戸内事務所の管理となっているため、10月11日、大島支庁瀬戸内事務所建設課に対し、電話でガードレールの補修依頼検討の申入れを行った。

ウ 自動車運転時の履物に関する質疑について

● 委員

奄美は湿度が高く、運転時の履物はできれば軽装で済ませたいと思う。

サンダルでも、かかとのベルトがあれば大丈夫なのか。

あるいは鼻緒があれば大丈夫なのか。

○ 地域交通課長代理

道路交通法第71条第6号（運転者の遵守事項）に「道路又は交通の状況により、公安委員会が道路における危険を防止し、その他交通の安全を図るため必要と認めて定めた事項」と規定されており、これを受けて、鹿児島県道路交通法施行細則第12条2号では「げた、スリッパその他運転操作を誤るおそれのあるはき物を履いて車両（軽車両を除く。）を運転しないこと。」と規定されている。

交通指導取締りにおいては、履物による運転操作への支障の有無で、適否を判断している。

サンダル等の履物は、足首にしっかり固定するなどしていれば運転操作への影響は小さいものと思料されるが、現場にて状況や現物を確認の上、判断することとなる。

エ 駐車防止の石像に関する改善要望について

● 委員

古仁屋市街地でよく見掛ける石像は、路上駐車防止の観点から設置されているかと思われるが、高さがないために、車両運転時は死角になって見えにくい。

障害物を回避する時や後退駐車時に、石像にぶつけてしまう可能性がある。

事故・怪我等が起きないためにも、ラバーポール等の運転手から見えやすい物へ変更していくのは、どうか。

○ 地域交通課長代理

当課にて現場を確認した。

先ほど、大型車両の通行に関する意見があったが、歩行者の安全確保のためには、頑丈な石柱等の設置も必要であると思われる。

石像や石柱等の安全施設については、大島支庁瀬戸内事務所や瀬戸内町役場の管理となっていることから、関係機関との情報交換を行いながら、交通安全対策を推進していく。

オ 警察署の情報発信に関する要望について

● 委員

各警察署に関する情報は、鹿児島県警察のホームページに掲載されている地域施設情報のみだと思われる。

免許講習日や必要書類等といった、よくあるお問合せ情報等について、インターネットに掲載されていると有り難い。

インターネットやSNSを活用し、情報発信の充実化や事務効率化を図っては、どうか。

○ 警務会計課長代理

免許更新手続に関する情報については、鹿児島県警察ホームページ上の「運転免許の更新手続について」というページに、警察署ごとの受付時間や用意するものなどが掲載されている。

また、講習日等については、更新手続受付時に個々の申請者にお伝えしている。

県警察ホームページ自体、現在、警察本部主体で様々な情報を発信しており、各警察署に関する情報の発信については、細やかな部分まで行き届いていないというのが現状であり、今後も早々に各警察署の情報まで掲載することは容易でないものと認識している。

お問合せに関しては、開庁時間はもとより、閉庁時間帯についても当番員が常駐していることから、気兼ねなく連絡をお願いする。

なお、県警察では、ホームページのほか、X（旧Twitter）やYoutube、Instagram等、様々なソーシャルメディアを活用して情報を発信している。

アカウントに係る制約もあり、各警察署が個々にSNSを発信・運用することは、なかなか難しいところであるが、当署として広報する有益が見込まれる情報があれば、積極的に警察本部に発信をお願いすることとしている。

カ その他の意見等

● 委員

宇検村の赤土山付近の道路は、工事作業を行う大型貨物車の通行が多い。

道路が劣化して、わだちができている箇所もある。

警察から関係業者へ、通行の在り方について指導や教育をしてもらいたい。

また、道路管理者に対しても、丈夫な道路を設計してもらえるように進言できないものか。

○ 地域交通課長代理

建設会社等の関係業者に対しては、講話等により交通教育や指導を行っていく。

また、皆様が安心して利用できる道路の維持について、施工業者や道路管理者

と情報共有を図っていく。

#### 6 公安委員会委員長講評

活発な意見が多く出ており、地域の安心安全のために、それぞれの立場でより良くしていこうという思いを感じた。

全国では、闇バイトや匿名・流動型犯罪グループによるものといった、新しい形の犯罪が発生しており、いずれも都市圏で発生しているが、これらが地方に流れ、本県でも発生し得る可能性がある。

特に、うそ電話詐欺、SNSによる投資詐欺・ロマンス詐欺による被害については、本県でも他県と比較して一桁違う額の大きな被害が発生している。

地域の皆様に推奨している活動として「ながら見守り活動」がある。

人口減少等に伴い地域の目が少なくなっている中でも、散歩等の様々な活動をしている時にいつもと違う状況に気付いていただき、気になることは警察署等に連絡していただくなど、意識して防犯に対する関心を高めていただき、少しでも地域の安心安全につなげていただければという思いである。

本日の皆様の意見については、県公安委員会の定例会でも挙げさせていただき、また、県警察の情報発信の在り方についても、警察のできる範囲でどのような形でできるのかを考えていく。

#### 7 閉会の言葉

備考

奄美新聞社、南海日日新聞社が取材